

辻議員 1001 作成部局 教育委員会事務局 No.1

質疑要旨 英語教育推進事業における「コミュニケーション」の定義は。

答弁要旨

英語教育推進事業は、児童生徒が英語に触れる機会を充実させ、英語による言語活動を通して、簡単な情報や考えなどを理解したり表現したり伝え合ったりすることを「コミュニケーション」と捉え、その資質・能力の育成を図ることを目指しております。

そのためには授業を「英語を使う場」にすることが大切であり、教室で児童生徒が英語を使い、コミュニケーション活動が活発に行われるような授業づくりが必要であると考えております。

今後も学校現場と協働しながら、児童生徒が自分の考えや気持ちを目的、場面、状況に応じて適切に表現できるよう、また授業全体が実際のコミュニケーションの場面となるよう支援してまいります。

以 上

辻議員 1002 作成部局 教育委員会事務局 No.1

質疑要旨 才能が突出している児童生徒を育てるため、
教育委員会としてどのような工夫をしていくか。

答弁要旨

子どもたちには、様々な個性・能力があり、学校教育においては、それを損なわず、互いの違いを認め合い、各自が自己肯定感を高めることができるような集団作りが必要であると考えております。

そうした中、教育委員会といたしましては、授業において一人ひとりが深く学ぶことができるような課題設定や発表の場を確保するほか、一人一台端末の導入により、学習支援ドリルなども活用しながら、才能豊かな子どもにとっても、学習につまずきのある子どもにとっても、その個性や能力の伸長を図るため「個別最適な学び」の実現に向けた取組を進めているところでございます。

以 上

(教育長答弁)

辻議員 1003 作成部局 教育委員会事務局 No.1

質疑要旨 英語でのコミュニケーションというツールを得た
尼崎市の子どもたちがどのように社会で活躍していくの
か。

答弁要旨

グローバル化が急速に進展する中で、英語によるコミュニケーション能力は、様々な場面で必要とされることが想定されております。また、

、英語という言語を学ぶことを通じて、世界の多様性を学ぶことにもつながり、子どもたちが他者との違いを認め互いに協働し、課題解決しながら未来を切り拓くための資質・能力の育成が必要とされております。

「伝え合う」という双方向のコミュニケーションを重視した授業を推進していくなかで、

社会の変化に主体的に関わり、自分の考えや気持ちを表現しながら自己実現を図るとともに、よりよい社会の創り手となって活躍できる子どもたちの育成^{して}いきたいと考えております。(以 上)

質疑要旨 ひきこもりの「社会的要因」について、どのように考えているのか。

答弁要旨

ひきこもりの「社会的要因」としては、直接的には、いじめや家族関係の問題、失業や離職など様々な要因があるほか、学校に行くのが当たり前、働くのが当たり前といった社会の価値観や、正しい理解にもとづかないひきこもりに対する偏見といった社会的な環境が、当事者や家族にとってプレッシャーとなり、周囲に気軽に相談できずに孤立してしまう要因になっているものと考えられます。

以 上

質疑要旨 尼崎市における「ひきこもり」は、どのような課題があつて起こるものと考えているのか。

答弁要旨

これまで「しごと・くらしサポートセンター」で実施してきましたひきこもり支援の中で、先ほどご答弁しました「社会的な要因」によるもののほか、ひきこもり当事者の精神的な病気や生活困窮などの課題なども見られるところであり、こうした課題が、場合によって複合化することで、ひきこもりの長期化につながっているものと考えています。

以 上

辻議員 1006 作成部局 健康福祉局 No. 1

質疑要旨 病院や保健所の労働実態は、市としてどのように把握しているか。

答弁要旨

病院の労働実態につきましては、個別の状況について把握しておりませんが、各病院において適切に対応をいただいていると考えております。

次に、保健所の労働実態につきましては、まずは各所属において、日々の業務を通じて把握しており、保健所全体といたしましても、定期的に管理職で情報交換を行い、各所属の労働実態を適宜把握した上で、日々のミーティングにおいて、疫学調査業務の分散化など、職員の超過勤務の縮減に向けた検討を行っております。

加えて、労働時間が特に長くなっている職員については、当該所属長も含め、産業医面談を実施し、その結果を総務局と共有することで、所内の労働実態について全庁的にも把握をしているところです。

以 上

質疑要旨 事前に提示された労働条件が実態と異なる
ケースや過労死を防ぐために、市内事業者に対してど
のような働きかけをしているのか。

答弁要旨

事業者に対する指導・監督権限については労働基準
監督署が担っておりますことから、市は直接、事業者に
対して指導を行うことはできません。

しかしながら、本市は、雇用条件と実際の労働条件が
異なる過重労働や違法労働などの問題につきましては、
労働者及び事業者双方に対応する労働相談窓口を設
置しておりますので、相談者個々の状況に応じて、必要
な指導・助言を行うとともに、課題の解決に向けて労働
基準監督署等の専門機関の紹介などを実施しておりま
す。

また、事業者から市の就労相談窓口等に提出される
求人票の確認作業や、雇用促進奨励金等の申請書類
の審査等を通して、労働関係法令上の是正に努めてお
ります。

(次ページへ続く)

また、事業者に対する、時間外労働の削減や年次有給休暇の取得促進、柔軟な働き方の導入などにつきましては、国・県等の関係機関と連携する中で、普及啓発に努め、引き続き、労働者の適正な労働環境の確保に取り組んで参ります。

以 上

質疑要旨 支援員へのケアについて、どのように取り組まれる予定か。

答弁要旨

ひきこもりについては、様々な要因や課題が複合的に絡んでいることが多く、単独の支援機関だけで対応することが困難な場合もございます。

そのため、支援員が対応を一人で抱え込んでしまうことがないよう、適宜、ケース検討を実施する等、関係機関と連携しながら支援を進めるよう努めているほか、上司や同僚からも必要に応じ助言指導や意見交換を行うことにより、支援員が傷つき体験や燃え尽き症候群、いわゆるバーンアウトに陥ることのないよう取り組んでいるところです。

また、令和4年度においては、こうした取組に加えて、学識経験者によるスーパーバイズを実施する予定であり、支援員の対応力の強化や心理的ケアにも十分配慮しながら適切な支援を進めてまいります。

以 上

質疑要旨 マッチング事業に、インターネットの活用及び
AIの活用はどの程度考えているのか。

答弁要旨

販路拡大・人材確保事業におけるマッチング事業では、企業OB等からなるコーディネーターが訪問等により事業者のシーズを把握し、大手企業等のニーズに沿って、コーディネーターの持つ人脈・ノウハウ等を活かし、商談機会を設定していくものです。

インターネットの活用策としましては、この度開設しました尼崎のビジネスと雇用就労を促進するウェブサイト「アマポータル」に登録されている企業情報を元に本制度の利用を促していく予定です。ここでは、各事業者の強み、ビジネスニーズ及びシーズ、生産設備等の情報を発信することで、マッチング先の選定及びマッチング先への申込者紹介において効果があると考えています。

AIの活用については、現段階では想定しておりませんが、データベース上からマッチング率の高い案件を抽出し、商談機会に繋がられる可能性があります。

今後も申込者の希望を尊重しながら、成果のある取組となるよう努めてまいります。 (以 上)

質疑要旨 マッチング事業利用者が市外にも販路拡大したいと考えた場合の支援はどのようにすすめるのか。

答弁要旨

本マッチング事業においては、マッチング先を市内企業だけに限定しているのではなく、市外も含めた幅広い事業者とのマッチングを想定しております。

ご指摘のとおり、事業者の技術やサービスができるだけ高く評価される形でマッチング案件がまとまることを目指すところでありますので、申込者のマッチング先の希望等を聞きつつ、インターネット等の様々なツールを駆使しながら、初回の商談設定まで伴走型の支援を実施してまいります。

以 上

質問要旨 マッチング事業の「利用者の満足度」はどのように測定するのか。

質疑要旨

マッチング事業では、初回の商談設定までを支援の区切りとしており、そこに至るまでに、コーディネーターを交え、申込者の強みの洗い出しやマッチング先の選定を行い、案件がまとまっていくように助言をして、販路拡大への支援とするものです。

ご指摘のとおり、このような取組において、利用者からのフィードバックは具体的な成果につなげるために不可欠であると考えており、商談設定後、案件の進捗や支援内容についてアンケートを取り、満足度の向上につながるよう実施手法の工夫などを重ねてまいります。

以 上

質疑要旨 「居心地よく歩きたくなる」というと漠然として
いるが、「歩く」にスポットを当てた理由を教えてください。

答弁要旨

市民生活に欠かすことのできない道路は、「くるま」と
「ひと」が安全に通行することを目的としていますが、こ
れまでは「くるま」を優先した整備を行ってまいりました。

一方、昨今においては、地域の活力の低下が懸念さ
れる中、公共空間を活用しながら都市の魅力を向上さ
せ、「ひと」を中心として、まちなかににぎわいを創出する
ことが、全国的に求められております。

こうしたことから、阪急塚口駅南駅前広場においては、
「ひと」が歩きたくなるような公共空間を目指し、改札前
の東西道路を一体的な広場にするなど、これまでの「く
るま」中心から「ひと」中心とすることで、にぎわいの創出
につなげていきたいと考えております。

以 上

質疑要旨 具体的な居心地の良い場所のイメージがあれば、お聞かせください。

答弁要旨

居心地の良い駅前広場とするには、これまでのように単に通り過ぎたり、バスを待つだけの空間ではなく、友人とゆっくり休憩できるようなベンチなどの滞留スペースがあったり、気軽に立ち寄ることのできる店舗が出店していたりするなど、駅前広場を利用する一人ひとりが、思い思いの時間を過ごせる場所をつくる必要があると考えております。

以 上

質疑要旨 経済環境局とも連携してカフェ等の誘致を考えたり、活用ができる空間設計をする考えはあるか。

答弁要旨

先ほど申し上げたような駅前空間を目指すには、行政だけでなく、市民や事業者の方との協働が必要不可欠であると考えております。

こうしたことから、これまでも関係部局と連携しながら、周辺住民や商店街、地域の学生を中心としたイベントを実施しているところであり、今後も引き続き、市民や事業者の方に使ってもらうことで、にぎわいに繋がるよう取り組んでまいります。

以 上

質疑要旨 女性や子供でも安心して歩ける場所とするため、危機管理安全局とも連携していく考えはあるか。

答弁要旨

これまでは通り過ぎるだけの駅前広場に、ゆっくりと休憩できるベンチを設置することで、「ひと」の目がいき届くようになり、防犯のまちづくりにも繋がるものと考えておりますが、今後においても、安全で快適な駅前広場になるように、庁内連携を図りながら進めてまいります。

以 上

辻議員 1016

作成部局 健康福祉局 No.1

質疑要旨 路上喫煙禁止区域の拡充に向けて、現在の
検討状況について。

答弁要旨

路上喫煙禁止区域の拡大に向けて、鉄道駅周辺の
まちづくりと合わせて進めるべく、尼崎市たばこ対策推
進プロジェクトチームで検討しておりますが、庁内連携を
図りつつ、阪急武庫之荘駅で進めていきたいと考えてお
ります。

以 上

辻議員 1017 作成部局 健康福祉局 No.1

質疑要旨 子どもの受動喫煙防止について、健康福祉局と教育委員会事務局が連携し、タブレットを活用し家庭内での実態が把握できるのではないかと。令和4年度実施に向けての見解は。

答弁要旨

本市では、タブレット端末の活用については、現時点では考えておりませんが、子どもたちの家庭内での受動喫煙に関する実態については、3歳6か月児健診と就学时健診の際に、健康調査票の中で把握しております。

以 上

辻議員 1018 作成部局 健康福祉局 No.1

質疑要旨 子どものたばこ対策について、現在、取り組んでいること、また、令和4年度に取り組もうとしている啓発活動について。

答弁要旨

子ども達をはじめ、多くの方が利用する駅周辺については、市内13駅において、定期的に巡回啓発活動を行うとともに、今年の1月には、「尼崎市内全域 歩きたばこは禁止です」と記載した内容の、のぼりを合計 105本掲揚し、図書館等の公共施設には、ポスターを掲示し啓発に努めたところです。

また、通学路の歩きたばこ禁止に向け、社会福祉協議会やPTAの方々に説明させていただくとともに、「市内全域で歩きたばこ・吸い殻のポイ捨て禁止」の啓発プレートに掲示等に取り組んでいます。

令和4年度は、地域の皆様と連携し、通学路の歩きたばこ禁止の取り組みを進めるほか、市内の全小学校、41校に掲示しています横断幕を全て新しいものに交換していくなど、今年度に取り組んでいる啓発活動をさらに進めてまいります。

(以 上)

質疑要旨 「町会灯の維持管理を市にまかせたい」という町会の声をどのように受け止めているか。

答弁要旨

先ほど、福島議員への答弁でもお答えしましたように、町会灯の維持管理に対する地元町会からの切実なお声や今年度実施した町会灯の実態調査で、私道の町会灯がなくなること、市民生活に大きな影響が出ることが分かったことから、電気料金を少しでも減らすためLED化の助成を行ったものです。

以 上

質疑要旨 町会灯助成事業について、令和4年度の事業を完成形とせず、尼崎市が先進都市となるよう、事業の拡充を検討し続けることを約束してもらいたい。

答弁要旨

をLED化するための

令和4年度に町会灯助成事業を進めていく中で、改めて地域の意見を聞くことにしておりますので、今後は、これらの意見や市の財政状況を勘案したうえで町会灯の助成のあり方について検討をしていきたいと考えております。

以 上

質疑要旨 新藻川橋の歩行者・自転車の早期通行について、令和4年度はどういった状況を目指すのか具体的にお聞かせ下さい。

答弁要旨

新藻川橋の歩行者や自転車の早期通行については、食満側の堤防道路に信号機を予定時期より早く設置できないか警察と協議を行っていましたが、信号機の前倒し設置は困難であると回答を受けました。

そのため、信号機を設置せずに安全に横断することができかどうか、新藻川橋と同じように信号機が無く、堤防上の道路を横断している箇所交通量を調査するなどの検討を進めているところであり、これらの調査結果を踏まえ、信号機なしでの通行が可能か、再度、警察と協議を行ってまいります。

以 上

質疑要旨 早急に改善が必要な消防分団器具庫に関する予算は、令和4年度はどうなっているか。

答弁要旨

消防分団器具庫の建替基準につきましては、築年数が30年以上で、老朽化が^著しいものとしております。

そのうち優先的に改善^者が必要な器具庫としましては、待機室やトイレがなく、周辺の公園などにも利用可能なトイレが無い器具庫でございます。

現在、優先的に改善が必要と認識している器具庫につきましては、現地建て替えが困難であり、受持ち区域内において移転に必要な土地を確保できていないため、令和4年度予算には関連経費を計上しておりません。

なお、令和4年度は、市営宮ノ北住宅の建て替えに伴い、築50年を経過した西昆陽分団器具庫の建替用地を確保することができましたので、設計費用を計上しております。

以 上

質疑要旨 早急に改善が必要な器具庫について、現在どのような取組みを行っているのか。また、令和4年度は具体的にどのような取組みを行う予定なのか。

答弁要旨

建替基準に達し、優先的に改善が必要な器具庫につきましては、先ほど答弁いたしましたとおり土地の確保には至っておりません。

現在、これらの器具庫につきましては、受持ち区域内に建設可能な候補地の調査を関係部局と行っております。

令和4年度も引き続き関係部局と調査を継続し、移転が可能な用地を確保できた際には、建て替えに向け取り組んでまいります。

以 上

質疑要旨 防災協力農地登録制度への登録を考えている農業者や面積はどの程度を見込んでいるのか。

答弁要旨

昨年の8月から9月にかけて、防災協力農地に関する農業者アンケートを実施し、104人から回答をいただきました。

災害時に農地を緊急避難場所等として使用する防災空間として「全て提供してもよい」と回答されたのは9パーセントにあたる10人で、その面積は約1万3千㎡でございました。

また、「一部なら提供してもよい」と回答されたのは29パーセントにあたる30人で、その面積は約5万2千㎡のうちの一部でございました。

今後4月の農会長会などを通じて、積極的に同制度の周知を図り、令和4年度は4ヘクタール(4万㎡)の登録を見込んでおります。

以 上

質疑要旨 予算が不足する場合は年度途中でも増額するなど対応をお願いしたい。また、経済環境局、危機管理安全局が協力しながら積極的に事業を進めてもらいたいと思うが、見解はどうか。

答弁要旨

防災協力農地への登録申請が想定を上回り、予算が不足する場合は、財政部局と調整のうえ、必要な予算の確保に努めてまいります。

また、災害救助法が適用される、甚大な災害発生時には迅速に対応できるよう、危機管理安全局と平常時から緊密な情報共有を図り、積極的に事業を進めてまいります。

以 上

質疑要旨 防災協力農地登録制度について、経済環境局、危機管理安全局が協力しながら積極的に事業を進めていただきたいと思うが、当局の見解は。

答弁要旨

防災協力農地は、災害時に防災空地として活用できるなど、円滑な応急対策の実施に効果が期待される所です。

危機管理安全局としましても、他都市における運用実績、制度の有効性について農地所有者の理解を深めていただくなど、防災面での農地活用を推進してまいります。

以 上

(理事答弁)

辻議員 1026-1 作成部局 こども青少年局 No.1

質疑要旨 ヤングケアラーの把握について、教育委員会事務局との具体的な調整はどうなっているか。

答弁要旨

ヤングケアラーの実態調査につきましては、こども青少年局と教育委員会事務局が協力・連携し、実施手法や調査対象、内容などを検討してまいりました。

現在、市立小中学校に配付しているタブレットを使用して、小学4年生から中学3年生までを対象に、アンケート調査を実施しており、今月中に終了する予定でございます。

今後、調査結果を学びと育ち研究所研究員が分析し、両局で意見交換を行いながら今後の施策立案に反映していくとともに、令和4年度に実施する「ヤングケアラー支援事業」につきましても、連携しながら事業の実施や利用者への情報提供などを進めてまいります。

以 上

辻議員 1026-2 作成部局 教育委員会事務局 No.1

質疑要旨 ヤングケアラーの支援について、教育委員会としては、こども青少年局と連携して、どのように取り組むのか。

答弁要旨

教育委員会といたしましては、これまでも、ヤングケアラーを含め、支援を要する児童生徒については、各学校から、「支援を要する子どもに関する報告シート」を提出させ、速やかに、子どもの育ち支援センターの児童ケースワーカーと情報共有するとともに、必要に応じて、ケース会議等による支援策の検討を行い、取組を進めているところでございます。

また、こども青少年局と連携する中で、スクールソーシャルワーカーを交えたヤングケアラーの当時者会を開催するとともに、学校の教職員やスクールソーシャルワーカー、教育相談カウンセラー、こども青少年局の職員などが参加する、ヤングケアラーに係る合同研修などを実施しております。今後とも、こども青少年局をはじめ関係部局とより連携を密にし、組織的で重層的な支援につなげられるよう取組を進めてまいります。 (以 上)

辻議員 1027 作成部局 こども青少年局 No.1

質疑要旨 対象となる家庭の把握から申請に至るまでの具体的な流れはどのようなになっているか。

答弁要旨

対象となる家庭の把握については、要保護児童対策地域協議会のネットワークを活用し、学校や関係機関から寄せられた情報をいくしあで集約し、児童ケースワーカーらがアセスメントを行っているところです。

その中で、支援が必要なヤングケアラーやその家庭を把握しましたら、当事者の意思を尊重しつつ、児童ケースワーカーや関係機関などが協議のうえ、本事業の申請につなげてまいりたいと考えております。

以 上

辻議員 1028 作成部局 こども青少年局 No.1

質疑要旨 対象となる家庭との関係構築や制度への理解をどのようにすすめるのか。

答弁要旨

対象となる家庭との関係構築にあたっては、まずはしっかりと本人や家族から話を聞くことが必要です。

ヤングケアラーについては家族のケアなどで困難な状況を抱える一方、ケアを行うことが本人の強い希望である場合もあり、基本的には本人や家族の意思を尊重する必要があると考えています。

単に一方的に本事業の利用を勧めるのではなく、ヤングケアラー本人や家族の想いに寄り添い、見守ることも、精神的負担の軽減につながります。

こうした段階を経て、多機関連携の必要性を説明しつつ、本事業への理解を得たうえで、支援につなげてまいりたいと考えております。

以 上

辻議員 1029 作成部局 こども青少年局 No.1

質疑要旨 介護保険制度や障害福祉サービスなどの多
制度の活用への調整や連携はどのように行っていく
のか。

答弁要旨

ヤングケアラーホームヘルプ事業は、基本的に支援が必要な家庭に永続的に支援し続けるのではなく、あくまで介護保険制度や障害福祉サービスなどの既存の制度が活用可能な場合にはそれらの制度利用へつなげていくことを想定しています。

したがって、世帯を担当するいくしあの児童ケースワーカーが個別の支援計画を立てる中で、必要に応じて重層的支援のスキームや介護保険など他の制度の活用に向けた支援や調整を行っていくこととなります。

以 上